

# 仙台高等専門学校名取キャンパス研究紀要執筆要領

平成11年12月22日 裁定  
最終改正 令和4年1月21日

1. 紀要の投稿区分は次の3種類とする。
  - ①研究論文 独創的な研究並びに工学的又は社会的に有用な研究で、価値ある結論あるいは事実を含んでいる論文
  - ②教育実践論文 講義、演習、実験・実習及びクラス・クラブ運営等において新たな方法を創案し、教育効果を高めたと認められる実践を含んでいる論文
  - ③報告・資料 本校の施設・設備の導入事例、学内組織の活動報告、学外向けの公開講座の報告等、①、②の範疇に入らないと思われるもの
2. 本紀要の投稿者(ファースト・オーサー)は、本校の教職員又は本校教職員であった者とする。
3. 執筆者の所属について、別添の作成例の書き方を原則とする。本校教職員以外の執筆者については、所属機関を明示し、可能であれば英語でも表記する。
4. 本校の準学士課程と専攻科課程の学生は、共同執筆者とすることができる。
5. 原稿の執筆は、別添の作成例の書き方を原則とする。
6. 論文は横書きとし、和文の場合は平仮名を用い、常用漢字、現代仮名遣いを原則とする。ただし、特に必要がある場合は縦書きでも差し支えないものとする。
7. 原稿は A4 判縦書きとし、総ページ数の制限はないものとする。
  - ・和文で横書きの場合 横 23 字×縦 46 行×左右 2 段組
  - ・和文で縦書きの場合 縦 35 字×横 30 列×上下 2 段組
  - ・英文の場合 横 46 字×縦 46 行×左右 2 段組
8. 原稿はワープロソフト等で作成し、作成したファイルと、PDF に変換したファイルを提出する。
9. 論文には、英文の論文概要を添付すること。論文概要の長さは、英字 1,000 字以内とする。
10. 論文タイトルの英文表記については、通常の単語の第1文字のみ大文字とし、前置詞(of, on など)、冠詞(the, an, a など)及び接続詞(and, or など)はすべて小文字とする。
11. 注記は、本文中の該当個所に上付文字「注 1)、注 2)、…」で注記番号を示し、参考文献の後に「注記」と見出しを付して記載する。
12. 参考文献は、論文の末尾に次の事項について一括して記入する。
  - (雑誌の場合)  
番号、著者名、題目、雑誌名、巻、号、ページ、発行年
  - (書籍の場合)  
番号、著者名、書名、ページ、発行所、発行年
13. 原稿の提出締切りは、翌年 1 月 20 日(土・日・祝日の場合は、前日まで)とし、完全原稿のみ受け付けるものとする。
14. 別刷部数の申込は、論文提出時に申請するものとする。
15. 別刷の表紙を英文表記にする場合は、別刷の申請時に指定する。
16. 論文原稿の採否は図書委員会で決定する。
17. 研究紀要の発行は、年度末とする。
18. 研究紀要に掲載された論文等の著作権(著作者人格権は除く)は、本校に帰属するものとする。

・附則

この要領は、平成11年12月22日から施行し、平成11年4月1日から適用する。  
宮城工業高等専門学校研究紀要執筆要領(平成7年8月28日裁定)は、廃止する。

・附則

この要領は、平成12年11月28日から施行し、平成12年4月1日から適用する。

・附則

この要領は、平成14年7月3日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

・附則

この要領は、平成15年1月20日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

・附則

この要領は、平成15年7月3日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

・附則

この要領は、平成16年7月8日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

・附則

この要領は、平成17年7月8日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

・附則

この要領は、平成18年7月14日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

・附則

この要領は、平成19年7月13日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

・附則

この要領は、平成26年10月2日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

・附則

この要領は、平成28年6月24日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

・附則

この要領は、平成29年11月16日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

・附則

この要領は、令和4年1月21日から施行し、令和3年4月1日から適用する。